



日本農業遺産

公募期間

平成28年 4月12日(火)～9月30日(金)

写真提供～岐阜市

日本では、現在も伝統的で多様な農林水産業が営まれ、美しい田園風景、伝統ある故郷、助け合いの農村文化が守り続けられています。農林水産省では、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価するため「日本農業遺産」制度を創設します。

日本農業遺産と世界農業遺産

日本農業遺産認定に期待される効果

日本農業遺産

世界及び日本において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を農林水産大臣が認定。

【認定基準】

- ①世界農業遺産と共通の認定基準
 - ・世界的及び国内的重要性
 - ・歴史的重要性
 - ・現代的重要性
- ②日本農業遺産独自の基準
 - ・自然災害や生態系の変化に対する回復力
 - ・多様な主体の参加
 - ・6次産業化の推進



世界農業遺産



世界15ヵ国36地域、日本では8地域が認定

世界において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を、国連食糧農業機関(FAO)が認定。



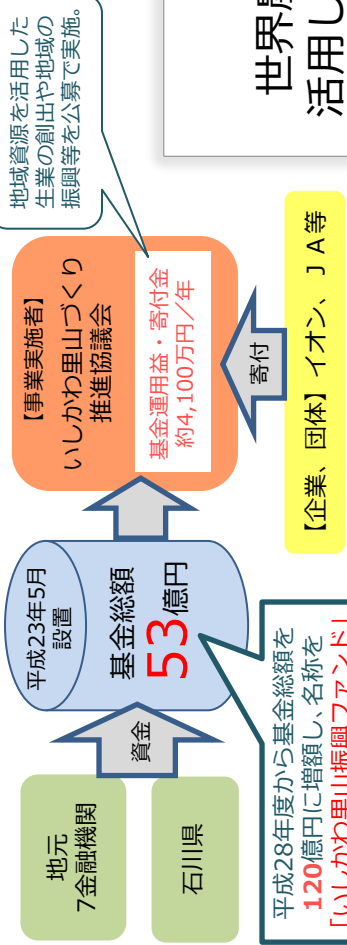
多様で地域性に富む、日本の伝統的な農林水産業を応援します！



1 企業との連携 地元金融機関等との連携

① いしかわ里山創成ファンド

地元7金融機関と石川県が計53億円を出資し、その運用益と企業等からの寄付金を加えた、年間約4,100万円(平成27年度実績)を、里山里海に人の手を取り戻す生業創出の取組やイベントに対する資金面での支援として活用。

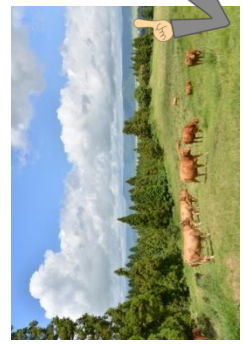


平成28年度から基金総額を120億円に増額し、名称を「いしかわ里山振興ファンド」に改称

② 阿蘇グリーン定期預金

肥後銀行は、認定を契機に「阿蘇グリーン定期預金」を創設。個人の預け入れ総額に応じて、肥後銀行が一定割合を「阿蘇世界農業遺産基金」へ寄付。寄付金は、以下のような活動に使用。

- ① 阿蘇地域の農林業及び草原を活用した畜産業の活性化に関すること。
- ② 阿蘇地域で生産される農畜産物等の付加価値向上に資すること。
- ③ 世界農業遺産の周知・啓発・情報発信に関すること。
- ④ その他世界農業遺産を活用した阿蘇地域の活性化に資すること。



農業遺産の保全活動に、様々な人から支援を受けています。

寄付実績
平成26年 616万円
平成27年 724万円

2

農産物のブランド化と生産振興 世界農業遺産関連商品のブランド化

世界農業遺産の認知度や価値の向上に伴い、能登の里山里海で育まれ、世界農業遺産の保全・継承に資する商品を“「能登」の一品”として認定。平成28年4月現在、32品が認定されている。

認定商品はロゴマークをつけてPRができます。

【第1回認定商品】
対前年度販売額 約1.5倍の売上増
(第1回認定商品22品の平均)
※平成27年度実績

能登大納言小豆 興能登揚げ浜塩

他認定地域とのコラボレーション

静岡県島田市のカネクロク松本園では、茶草場農法で生産した一番茶と、世界農業遺産「能登の里山里海」のシンボルである白米千枚田のお米を使用した玄米茶を開発。世界農業遺産認定地域のつながりを生かしたコラボレーション。

世界農業遺産を活用した地域振興



佐渡市にある人口140人余りの小さな岩首集落では、世界農業遺産認定を契機に、棚田周辺に住む住民自らがガイドとなり、大切に守り続けてきた棚田の魅力発信するためのツアーを開催。

地元ガイドと巡る天空の棚田



周辺施設での体験ツアーも併せると、ツアーには約830人が参加。(平成26年)

さらに、廃校舎を活用した交流施設を拠点に多くの大学生を受け入れるなど、地域全体に年間約1000人もの人が訪問。

外部との交流により、地域に活気が出ます！

オーナーを募集している小倉千枚田では、認定を契機に情報発信を強化。その結果首都圏から多くの申込があり、都市農村交流に寄与。



3

地域資源を活用した観光産業の推進 棚田を活用した交流・体験ツアーの推進

日本農業遺産に関する問合せ先一覧

本省	農村振興局 農村政策部 農村環境課	(直)03-3502-6091
国土交通省 北海道開発局 (北海道)	農業水産部 農業振興課	(直)011-700-6768
東北農政局 (青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)	農村振興部 農村環境課	(直)022-221-6256
関東農政局 (茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨・長野・静岡)	農村振興部 農村環境課	(直)048-740-0515
北陸農政局 (新潟・富山・石川・福井)	農村振興部 農村環境課	(直)076-232-4533
東海農政局 (岐阜・愛知・三重)	農村振興部 農村環境課	(直)052-223-4631
近畿農政局 (滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)	農村振興部 農村環境課	(直)075-414-9052
中国四国農政局 (鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知)	農村振興部 農村環境課	(直)086-224-9417
九州農政局 (福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島)	農村振興部 農村環境課	(直)096-300-6439
内閣府 沖縄総合事務局 (沖縄)	農林水産部 農村振興課	(直)098-866-1652

お気軽にお問合せください

